

# 市政に対する 一般質問



荒川 議員

## GAP(ギャップ)認証取得の推進を

**問** 荒川議員 農業生産工程管理基準「GAP(ギャップ)」は、

農産物の安全性などを裏付け、食の信頼性を消費者に保証し、オリンピック・パラリンピックでは、食材調達基準として、GAP認証を受けた農産物が要件となる。また、GAP取得により、海外への農産物輸出を促進し、農業の担い手の育成にも繋がる。GAP認証取得の推進に向けた取組を伺う。



農産物販売交流施設いがしら(あぐりっ娘)

## 答

**市長** GAPとは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための「生産工程管理」の取組である。

昨今、消費者が安心・信頼できる食品へのニーズが国内のみならず海外においても高まっていることから、取引先や消費者が直接確認できない工程管理を、第三者が審査して証明する「GAP認証の取得」は、産地間競争力の強化、品質の向上、農経営の改善や効率化が図られるとともに、消費者や農産物を扱う業者等の信頼の確保が期待される。

一方、GAP認証について、農産物の取引先から認証の取得を求められる場合が少ないことから、GAP認証取得への機運が醸成されていないことや、取得の手間やコストに見合うメリットや効果が得られるかなど、生産者への理解が浸透していない状況にある。

このような現状において、栃木県では、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに対応できる、GAP認証取得に向けた指導体制の構築や支援を行っている。市としては、GAPの認証取得推進については、生産者の動向や要望を踏まえ、栃木県やJAなど、関係機関と連携を図りながら、今後検討

## いじめ認知件数と今後の具体策は

**問** 荒川議員 文部科学省の全国調査によると2016年度の中小

高校と特別支援学校でのいじめ認知件数は、過去最多を更新した。

入学して人間関係があまり構築されていない1年生を中心に早急なる取組、さらにはいじめ防止対策に関する調査・検討を行う実務家・有識者による会議の設置、脱いじめ傍観者教育の授業を行うなど、一人ひとりが傍観者にならないための教育への取組等、昨今のいじめ認知件数に合わせて今後の具体策を伺う。

**答** 教育長 平成27年度はいじめ認知件数は、小学校で257件、

中学校で72件の合計329件、平成28年度では、小学校で314件、中学校で137件の合計451件であった。認知件数は増加しているが、各学校でいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義が正しく理解され、児童生徒間の行為について幅広く

じめとして認知し、解決に取り組んだ結果である。

現在、いじめ防止対策では、各学校において、国のいじめ防止基本方針を参酌して作成した学校いじめ防止基本方針に基づいて行われており、教育委員会でも必要に応じて助言したり、指導主事が学校を訪問したりして支援をしている。さらに、真岡市いじめ防止基本方針を策定し、周知に向け進めている。

その上で、いじめ防止対策に関する調査・検討を行う実務家・有識者による会議を設置することは、いじめ防止等に関係する機関・団体との連携を図り、本市のいじめ等の状況やいじめ防止等の対策についての協議や、より効果的な連携のあり方についての協議をすることができ、市全体のいじめ防止対策を実効的に進めることが可能となるので、調査・研究をしていく。また、脱いじめ傍観者教育についても、児童生徒が傍観者とならないような取組を推進するよう学校に指導・助言していく。





中村 議員

### 起業家の育成・支援策は

**問** 中村議員 商工会議所に配置されているインキュベーション・マネージャーの活用状況と今後、活用を促進する取組は。また、起業家の活動拠点の整備について伺う。

**答** 産業環境部長 現在、インキュベーション・マネージャーは1名であり、年間の相談件数は約20件、内容は、創業時に必要な事業計画、数値計画、資金調達方法などである。今後の取組としては、創業支援に関するアドバイスをを行っていることな



インキュベーション施設

どをホームページ、広報紙等により広く情報発信していく。

起業家の活動拠点整備については、既存のインキュベーション施設や、チャレンジショップで対応できていると考えているが、意向調査を行い、今後の事業に活かしていく。

### 新産業団地の位置付けは

**問** 中村議員 新産業団地は、どのようなものを想定しているのか。

また、新年度の「新産業団地整備事業」の具体的な内容を伺う。

**答** 市長 本市の優位性や企業から市における産業団地の需要は今後も続くものと考えている。新産業団地は、北関東の交通の要衝としてのメリットを最大限に発揮でき、比較的多くの雇用や設備投資が見込める「製造業」や交通利便性などを生かせる「物流業」等の誘致を想定している。

「新産業団地整備事業」の具体的な内容は、土地所有者等の権利調査業務、地元住民等を対象とした説明会、最終候補地の現形測量業務、国県等との法的協議を予定している。



七海 議員

### 中心市街地活性化への取組及び運営方法は

**問** 七海議員 金鈴荘・真岡木綿会館・久保記念観光文化交流館周辺の今後の活性化への取組と運営方法について伺う。

**答** 市長 真岡木綿会館では、駐車スペースに販売店舗を増築するとともに、ウッドテラスを併設し、久保記念観光文化交流館には、駐車スペースにウッドテラスを併設し、観光客が休憩できるスペースを提供していく。金鈴荘は、庭園や建物内を開放し、今まで以上に親しみやす



久保記念観光文化交流館・久保記念館

い施設とした。

真岡木綿会館の運営については、新年度から指定管理者を真岡市観光協会とし、久保記念観光文化交流館との一体管理により、真岡木綿の更なる情報発信と相互連携をした事業の展開や誘客の促進を図る。

### 障害福祉計画等の改定に伴う施策の内容は

**問** 七海議員 法改正に伴い、障害福祉計画等が改定されるが、その概要及び見直しにより拡充された福祉サービスの内容について伺う。

**答** 健康福祉部長 改定の概要は、平成28年度末における施設入所者の約3%の地域生活への移行、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、福祉施設から一般就労への移行が平成28年度の実績の1.5倍になること、「児童発達支援センター」の設置等による障害児支援の提供体制の整備等である。

新たに追加されるサービスは、「自立生活援助」「就労定着支援」「居宅訪問型児童発達支援」である。改定の内容については、市民への周知を図るとともに、計画に掲げた目標実現に向け各種施策を推進する。



久保田 議員

### ひとり親家庭の支援の充実を

**問** 久保田議員 「三つ子の魂子育てプラン」次期計画の策定時期とひとり親家庭のニーズ調査の概要は。また、市民に対するわかりやすい周知について伺う。

**答** 保健福祉部長 「三つ子の魂子育てプラン」は、現計画が平成31年度で終了するため、次期計画は、30年度にニーズ調査と分析を行い、31年度に策定する。ニーズ調査については、国や県の動向を見ながら、ひとり親家庭の項目を含め、その内



三つ子の魂子育てプラン

容を検討していく。

ひとり親家庭に対しての支援事業については、子育てガイドブックや暮らしの便利帳、広報やホームページ等多くの媒体で情報発信しているが、常に最新情報をわかりやすい形で発信できるように取り組んでいく。

### 新庁舎周辺整備事業の内容は

**問** 久保田議員 新庁舎周辺整備事業の基本構想を策定していくに当たり、現段階での市長の構想は。また、PFI方式による整備推進について、市長の考えを伺う。

**答** 市長 新庁舎周辺整備については、公約である「まちなか子育て支援施設」と「まちのステーション」の機能を持つ複合交流拠点施設を考えている。基本コンセプトは、多くの市民が集う複合交流拠点を整備し、市民が「わくわく」する仕組みをつくり、中心市街地の活性化を図ることとしている。

整備手法としては、民間事業者に施設的设计・建設・運営・資金調達を一体的にゆだねることで、効果的かつ効果的に施設整備を進めることができるPFIの導入を考えている。



藤田 議員

### 地域公共交通コミュニティバスの運行見直しは

**問** 藤田議員 コミュニティバスは運行ルート見直しで東コースと西コースに分かれるが、不便にならないのか。また、今回新たにコースに加わった地域と加われなかった地域との違いについて伺う。

**答** 市長 東回り西回りの2系統に分離することに際しては、乗り換え場所を複数設置することや、乗り換え時間に配慮したダイヤ設定など、利便性に十分配慮しながら運行内容の見直しを進める。



コットベリー号

運行コースの見直しでは、「いちごタクシー」と「コットベリー号」の役割分担を基本に、市街地に隣接し、世帯数の多い東郷、西郷、亀山地区でのアンケート結果を踏まえ、東郷と亀山の一部について、運行範囲を拡大したものである。

### グリーンベルト舗装の推進を

**問** 藤田議員 現在、グリーンベルト舗装が整備されているのは、何か所で、どのような所なのか。また、歩道が整備されていない通学路にグリーンベルト舗装を推進してはどうか。

**答** 建設部長 グリーンベルト舗装は、今年度から西郷地区内の大田山市営住宅跡地東側と中地内のJAはが野中村ライスセンター北側の2か所を整備した。また、久下田地区の久下田小学校北側には、茶色のカラー舗装を実施している。

グリーンベルト舗装は、通学路であることの認知が図られ、ドライバーに速度の減速を促す等、交通安全対策上有効であり、整備要望が出た際には、関係機関と協議しながら、グリーンベルト舗装を実施していく。



飯塚 議員

### 敬老会開催事業等の対象者年齢を引き上げる経過は

**問** 飯塚議員 敬老会開催事業、ミニデイホーム事業、井頭温泉招待事業の対象者年齢を70歳から75歳に引き上げる経過の説明を求めます。また、敬老会開催事業が必須から任意事業となるが、理由を伺う。

**答** 市長 敬老会開催事業等の対象年齢については、限られた財源の中で超高齢化、少子化などの課題に対応するためには、福祉事業の内容を見直すことが必要であると考え、自治会連合会の役員の皆様との協議



真岡井頭温泉 (いちごの湯)

を得た上で見直しを行い、75歳以上の方を対象とした。また、敬老会開催事業については、主催する地区役員の高齢化や参加者の減少により、開催が負担となっている区もあることから、一律に必須事業とせず、任意に選択できる事業とした。

### 国民健康保険税の子ども均等割減免を

**問** 飯塚議員 国民健康保険税の子ども均等割減免により、子育て負担の軽減を図り、安心して子育てできるよう支援してはどうか。

**答** 市民生活部長 一部の市町村に おいては、子育て支援策として子供の均等割を減免している事例があるが、本市では、まずは、子育て支援施設の整備や病児・病後児保育の充実などの重点施策を着実に推進していくことが重要であると考えているため、現在のところ国民健康保険税の子どもに対する均等割減免の予定はない。しかし、全国知事会及び全国市長会で、国に対し子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割を軽減する支援制度の創設を要望しているで、今後も引き続き国の動向を注視していく。



木村 議員

### 芳賀地区広域行政事務組合斎場の建替え計画は

**問** 木村議員 本市として、早期の建替えを促してはいかがか。

**答** 市長 芳賀地区広域行政事務組合斎場の建替え計画については、平成28年3月に新斎場建設基本構想が策定されており、現斎場での対応の限界時期は、平成37年度から平成41年度と予測されている。新斎場の建設は、候補地を選定し、用地を取得してから施設供用開始までの整備期間が約5年から6年を要すると示されており、現施設の適切な維持管



芳賀地区広域行政事務組合斎場

理に努めながら用地取得に要する期間を考慮した上で、事業の着手時期を見極めるとのことである。早期の建替えについては、他の計画と併せて検討していくとのことなので、本市としては、その推移を見ながら対応したい。

### 二宮分署の建設計画は

**問** 木村議員 二宮分署建設について、市としてどのように関わっていくのか。

**答** 市民生活部長 現在の二宮分署は、昭和48年に建築され、老朽化が進んでいる上、施設が狭あい化している。そのため、芳賀地区広域行政事務組合により建替えの計画が示され、平成26年1月に分署建替えの基本構想が策定されている。用地の総面積は約6036平方メートルであり、現在の敷地面積約1646平方メートルと比較すると約4390平方メートル広がる予定である。用地は、平成29年8月に市において取得を完了しており、今後の計画としては平成30年度に建設工事を実施し、平成31年4月1日に供用開始の予定であると聞いている。



池上 議員

### S L事業拡張のための 対応は

**問** 池上議員 S Lについて、今後、経費削減や事業拡張のための自社整備及び譲渡の考えはあるのか。また、新規乗客の確保及び今後のS Lのあり方について、考えを伺う。

**答** 総務部長 今後のS Lの静態保存や動態保存、自社整備、譲渡の考えや、S Lの運行のあり方については、C 11形、C 12形、2台のS Lの運行に要する経費は、整備費等の増加でこれまで以上に膨らむことが見込まれ、沿線市町の分担金の額



も増加していくと考えている。この状況を踏まえ、S L運行協議会において、今後のS Lの2台運行のあり方について検討を進めている。

### 廃校後の土地の管理は

**問** 池上議員 廃校となる小学校では、どのくらいの土地を借用しているのか。また、借地についての今後の対応や、廃校後の土地を活用するために開発審査会に付議する見込みを伺う。

**答** 教育次長 廃校となる小学校の借地の内訳は、山前南小学校は16筆1万3555.6㎡、東沼小学校は3筆3011.1㎡、中村東小学校は3筆1万6381.1㎡、中村南小学校は9筆、9853.3㎡である。

**答** 総務部長 廃校後の借地は、有効活用へのご理解をいただくとは従来通り適切に対応していく。

**答** 建設部長 今後、廃校後の土地における利活用方法の検討と併せて、用途変更の可否を検討していく。その中で、開発審査会への付議が必要となった場合には、適宜対応していく。



櫛毛 議員

### I C T教育の内容は

**問** 櫛毛議員 平成30年度からI C T教育がスタートするが、具体的なスケジュール、教員への支援体制、通信環境の整備状況及び計画、情報モラル教育について伺う。

**答** 教育長 I C T教育のスケジュールについては、平成30年度からモデル校において、2年間で検証・研究を行う。教員への支援体制は、I C T支援員の配置が必要であると考えている。通信環境については、全ての小中学校で校内有線LANが



パソコン教室（真岡小学校）

整備されている。整備計画については、平成30年度に調査設計業務を実施する。情報モラル教育については、各校において、情報機器等を適切に利用する能力と態度を育成するとともに、情報提供により支援を行う。

### 農業支援外国人 受入事業の実施は

**問** 櫛毛議員 昨年6月に成立した国家戦略特別区域法の改正により、農業支援外国人受入事業の実施が決定した。この事業を本市はどのように考えているのか。

**答** 産業環境部長 農業支援外国人受入事業は、国家戦略特別区域内において試行的に外国人労働者の受入れ要件を拡充するもので、複数の自治体が国に提案している。

一方、外国人の就労拡大については、政府は、特区提案とは別に、外国人労働者の受入れを拡充する検討に入る方針を示した。

本市においても農業における労働力の確保の重要性は認識しており、農業支援外国人受入事業に関し、特区提案での試行結果や、今後の国や県の動向を注視していく。



柳田 議員

### 小学校統合後の スクールバス運行は

**問** 柳田議員 小学校統合後のバス  
送迎（バス停留所の位置、新入  
生への対応等）について伺う。

**答** 教育次長 スクールバスの停留  
所については、山前、中村地区  
の小学校統合準備委員会のPTAや  
後援会及び学校の教職員で構成され  
たスクールバス部会で平成28年度か  
ら検討・協議を重ね、教育委員会が  
決定した。検討に当たっては、運行  
ルートの作成、運行台数及び停留所  
の設置場所のほか、利用児童の停留



スクールバス

所までの安全確保も十分考慮して  
り、当面は当初に決定した運行コー  
スでの利用となる。なお、今後停留  
所の利用人数が変更した場合には、  
必要に応じて学校と協議しながら運  
行コースの変更や停留所の増設等を  
検討していきたい。

### 新庁舎における 地中熱の利用は

**問** 柳田議員 新庁舎建設において  
地中熱利用による空調管理を検  
討しているのか。また、検討してい  
るとしたら、どのフロアに設置する  
のか。

**答** 市長 新庁舎建設についての地  
中熱利用については、新庁舎建  
設においては基本方針の一つとして  
環境への配慮を掲げ、太陽光発電や  
雨水の利用、蓄熱槽の設置等、自然  
エネルギーの活用や省資源・省エネ  
ルギーに配慮した庁舎を目指し、設  
計を進めてきたものであり、地中熱  
利用の空調についても計画している。  
新庁舎での地中熱利用の空調につ  
いては、地下水熱を利用するもので  
あり、新庁舎1階の市民協働スペー  
スの約1000㎡に利用する予定で  
ある。

### 予算審査 特別委員会の審査から

#### 総務費

##### ▼2款1項5目 財産管理費

**問** 廃校活用検討業務委託費の事  
業内容及び目的を伺う。

**答** 本年3月末に廃校となる小学校  
4校の利活用について、参入を  
希望する民間事業者のニーズ調査、  
現地説明会や個別相談会の開催、地  
域の要望や民間事業者の提案を整理  
した公募要項の作成などの業務支援  
を委託するものであり、廃校利活用  
に実績のある業者のノウハウを活用  
し、選定業務を円滑に進めることを  
目的とする。

##### ▼2款1項6目 企画費

**問** 新庁舎周辺整備推進事業費につ  
いて、先進地視察費等25万30  
00円は、どういう視察をする費用  
なのか。

**答** 基本構想の策定に当たり、PF  
Iなどの民間活力の導入や、先  
進事例の調査・研究を行う費用であ  
る。

#### 労働費

##### ▼5款1項2目 雇用支援対策費

**問** UIJターン就業定住助成事業  
の事業内容を伺う。

**答** 市外から市内の職場中小企業に  
就業又は市内での創業を機に、  
転入したUIJターン者を支援する  
ものである。対象者、金額について  
は、UIJターン就業者又は創業者  
に対して10万円、扶養親族等一緒  
に転入した場合は、扶養親族等1人  
当たり2万円を加算し、1世帯当  
たり20万円を上限に助成金を交付する。

#### 教育費

##### ▼10款3項2目 教育振興費

**問** 情報教育推進費の中で、タブレ  
ット、電子黒板は、それぞれ何  
台の導入を予定しているのか。

**答** タブレットの台数は、小学校3  
校と中学校2校のパソコン教室  
とタブレット導入モデル校を含め2  
07台、電子黒板については、各小  
中学校23校に111台を予定してい  
る。